

放課後児童支援員認定資格研修修了証等の書換え交付・再交付等申請について

この申請は、神奈川県が実施している放課後児童支援員認定資格研修を受講し、放課後児童支援員認定資格研修修了証又は放課後児童支援員認定資格研修一部科目修了証を交付された方が、次に該当する場合に行う手続きです。

1 氏名変更の場合（書換え交付）

【提出書類】

- ◆ 書換え交付・再交付等申請書
- ◆ 氏名の変更がわかる書類（戸籍抄本、住民票、運転免許証のコピーのいずれか）
※戸籍抄本、住民票は原本とし、コピーは不可。
- ◆ 修了証（A4判・携帯版）、一部科目修了証の原本
※原本を紛失した場合は申請書の再交付欄に「○」を記入
- ◆ 140円切手を貼った返信用封筒（角2封筒）
※封筒には、返信先の住所、氏名を記入

2 紛失・破損・汚損した場合（再交付）

【提出書類】

- ◆ 書換え交付・再交付等申請書
- ◆ 修了証（A4判・携帯版）、一部科目修了証の原本
※紛失の場合を除く。
- ◆ 140円切手を貼った返信用封筒（角2封筒）
※封筒には、返信先の住所、氏名を記入

3 上記1以外で住所及び電話番号に変更が生じた場合

【提出書類】

- ◆ 書換え交付・再交付等申請書
- ◆ 110円切手を貼った返信用封筒（長3封筒）
※封筒には、返信先の住所、氏名を記入

提出前の確認事項

- 修了証（A4判）の書換え交付・再交付の場合、返信用封筒はA4サイズ（折り曲げ厳禁）が入る封筒（マチなし）ですか。
- 修了証（A4判）の書換え交付・再交付の場合、返信用封筒に140円切手を貼りましたか。
- 返信用封筒に返信先を記入しましたか。
- 本人確認書類は、有効期限内のものですか。
- 現在の証書（紛失再発行を除く）は同封しましたか。
(用意できない場合は、紛失再発行として「2 再発行（理由）」①又は②に○をする。)
- 封筒に「申請書」、「必要な本人確認書類」、「現在の証書（紛失再発行を除く）」、「返信用封筒」を入れましたか。

問合せ先

神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部
次世代育成課子育て支援人材グループ 担当者
〒231-8588

神奈川県横浜市中区日本大通 1

電 話 : 045-210-4687